

県からののお知らせ

「道路交通法」一部改正 悪質・危険行為の罰則強化！

6月1日からの改正で、飲酒運転などに対する罰則などが大幅に強化されました。



〔改正例〕
飲酒運転の罰則

	改正前	改正後
酒酔い	2年以下の懲役または10万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒気帯び	3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金	1年以下の懲役または30万円以下の罰金

このほか、無免許運転などの罰則の改正および違反点数などの改正も行われています。

詳細は最寄りの警察署へお尋ねください。

お問い合わせ先
 熊本県民生活総室 交通安全係
 ☎096-383-1111(内線7406)
 FAX096-382-7403
 電子メール kenminsoushitsu@pref.kumamoto.jp

児童扶養手当制度の所得制限などが変わります

8月から、児童扶養手当制度が改正され、所得制限限度額や手当額などが見直されます。

所得制限限度額および手当額の改正
〔母子2人(扶養1人)世帯の場合〕
〔所得制限限度額に相当する収入額〕



	現行	見直し後
全部支給	204.8万円未満	130万円未満
一部支給	300万円未満	365万円未満

〔手当額〕

	現行	見直し後
全部支給	月額42,370円	現行どおり
一部支給	月額28,350円	月額42,360円~10,000円

所得の範囲の見直し/所得の範囲に養育費所得を含める。
所得の額の計算方法の見直し/
母である受給者について寡婦 かつ 控除を廃止する。
詳細はお住まいの市町村役場へお尋ねください。

お問い合わせ先
 熊本県児童家庭課 家庭福祉係
 ☎096-383-1111(内線7127)
 FAX096-383-1427
 電子メール jidoukatei@pref.kumamoto.jp

個人事業税の第1期納期は9月2日まで

個人で事業をされている方は、送付された納税通知書で、期限内に個人事業税を納付してください。



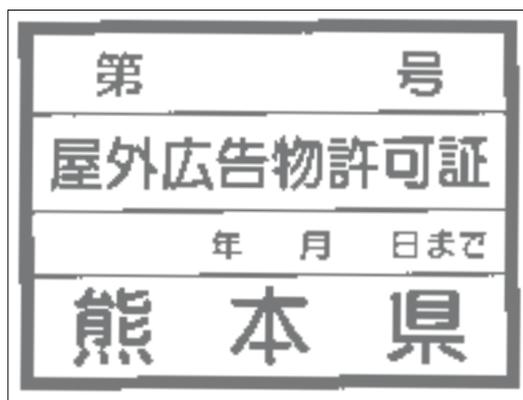
なお、税額が1万円を超す場合は、8月と11月の2期に分けて納めていただきます。

納期/第1期 8月1日(木)~9月2日(月)
第2期 11月1日(金)~12月2日(月)

個人事業税とは
事業を行う方は、道路や橋などの公共施設を利用されたり、県のサービスを受けて事業を行われていることから、それらの経費の一部を負担していただくために納めてもらう税金です。

お問い合わせ先
 熊本県税務課 課税指導班
 ☎096-383-1111(内線3363)
 FAX096-387-4901
 電子メール zeimu@pref.kumamoto.jp

その看板、許可を受けていますか？



屋外に広告物を設置する場合は、熊本県屋外広告物条例により、原則として許可が必要です。広告物の設置については、事前に各地域振興局土木部(熊本市内は熊本市都市整備指導課)にご相談ください。

お問い合わせ先
 熊本県都市計画課 景観整備室景観班
 ☎096-383-1111(内線6076)
 FAX096-387-1152
 電子メール toshikeikaku@pref.kumamoto.jp

水道法の改正により対象施設が拡大しました



水道の安全性の向上を図るため、4月から、学校や事業所などの居住者数が少ない施設でも、人の生活に多くの水が使われる場合(一日最大給水量が20m³以上)は、専用水道として水道法の適用を受けることになりました。これに該当する施設は9月30日(月)までに知事への届け出が必要です。

詳細は最寄りの保健所へお尋ねください。

お問い合わせ先
 熊本県生活衛生課 水道係
 ☎096-383-1111(内線7189)
 FAX096-387-5992
 電子メール seikatsueisei@pref.kumamoto.jp



中小企業者の皆さんを対象とした、新しい融資制度が始まりました。取引先に対して有している売掛債権を担保として、信用保証協会の保証のもとで金融機関から融資を受ける制度です。詳しくは、お近くの信用保証協会、またはお取引先の金融機関にお尋ねください。

お問い合わせ先
 熊本県信用保証協会
 ☎096-325-3221(代表)
 FAX096-352-7150
 電子メール info@kumamoto-cgc.or.jp

住民基本台帳ネットワーク 8月5日スタート

全国の市町村と都道府県などを専用回線で結び、氏名・住所・11けたの住民票コードなどにより本人確認ができる仕組みで、電子自治体の基盤となるものです。



パスポートの記載事項訂正の際などに、住民票の写しの添付が省略できるようになるほか、さまざまなサービスが8月以降順次実施される予定です。

住民票コードは、今まで提出されていた住民票の写しの代わりに、このネットワークから本人確認を正確・迅速に行うためのもので、今後お住まいの市町村から県民の皆さんに通知されます。また、このコードは、お住まいの市町村で変更ができます。

お問い合わせ先
 熊本県市町村総室 行政班
 ☎096-383-1111(内線3388)
 FAX096-384-6561
 電子メール shichouson@pref.kumamoto.jp

競争入札参加資格審査の申請受付中



熊本県では本年度から、新たに、警備、庁舎管理などの各種業務委託契約(物品調達を除く)について、競争入札参加資格審査の申請を受け付けることにしました。入札参加を希望される方は、8月30日(金)までにこの資格審査を受けてください。

申請方法などについては、熊本県ホームページの「県からののお知らせ」にも掲載しています。

お問い合わせ先
 熊本県出納局管理調達課 資格審査班
 ☎096-383-1111(内線6349)
 FAX096-381-9010
 電子メール kanriyoutatu@pref.kumamoto.jp

熊本県職員および警察官採用試験のご案内



試験の種類	第1次試験日
県職員(短期大学卒業程度)	9月29日(日)
県職員(高等学校卒業程度)	
警察官(警察官B)	10月13日(日)

受付期間/8月14日(水)~30日(金)
試験案内・受験申込書は県庁1階受付、各地域振興局総務課、各警察署などで配布しています。

お問い合わせ先
 熊本県人事委員会事務局総務課 任用係
 ☎096-383-1111(内線6834)
 FAX096-387-4813
 電子メール jinisoumu@pref.kumamoto.jp

イベント紹介参加者募集

日・韓・中ジュニア交流競技会

日本・韓国・中国の三カ国代表と熊本県選抜チームによる高校生の交流試合が開催されます。皆さんの応援をよろしくお願ひします。

期日 / 8月23日(金)~29日(木)

陸上競技	熊本県民総合運動公園陸上競技場
サッカー	大津町運動公園球技場・競技場
テニス	パークドーム熊本
バスケットボール	熊本県立総合体育館
ハンドボール	熊本市総合体育館
ソフトテニス	熊本県民総合運動公園メインテニスコート
卓球	熊本県立総合体育館
バドミントン	熊本市総合体育館
ラグビーフットボール	熊本市水前寺競技場
バレーボール	合志町総合体育館
ウエイトリフティング	鏡町勤労者体育センター

詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.japan-sports.or.jp/kumamotoken>

お問い合わせ先 (財)熊本県体育協会
 ☎096-388-1581
 FAX096-388-1584
 電子メール kumamotoken@japan-sports.or.jp

自然観察教室への参加者募集中



森林の中で体験しながら学習する自然観察教室を、毎月第3日曜日の午前中(午前10:00~)に開催しています。奇数月は小岱山(ビジターセンター周辺(玉名市))、偶数月は雁回山(雁回公園(富合町))で行っています。事前に申し込みが必要です。

定員:30人(先着順)参加費:100円(傷害保険料として)

8月18日(雁回山)...葉脈作り

9月15日(小岱山)...森林の動物観察

10月20日(雁回山)...雑木林の間伐体験

お問い合わせ先 熊本県森林整備課 みどり推進室
 ☎096-383-1111(内線5619)
 FAX096-383-7704
 電子メール shinrinseibi@pref.kumamoto.jp

県政ふれあい教室参加者募集

県政の取り組みを、施設や現場で体験学習できる「県政ふれあい教室(第2回目)」の参加者を募集します。今年度のテーマは『環境』です!!

水とみどりの財産づくり体験コース

出発地	実施日	体験学習地
県庁	9月28日(土)	水源かん養林の現地(西原村)ほか
	10月5日(土)	(地下水保全の取り組みです)

登山を含みますので、体力にある程度自信のある方雨天時には変更になる場合があります

環境体験学習コース

出発地	実施日	体験学習地
県庁	10月5日(土)	県環境センター、水俣病資料館

参加料/無料(昼食、飲み物などはご持参ください)

対象者/県内在住者(小学生以上)

募集期間/8月1日(木)~31日(土)消印有効

詳しい応募方法などは下記までお尋ねください。

お問い合わせ先 熊本県広報課 報道・広聴班
 ☎096-383-1111(内線3134)
 FAX096-386-2040
 電子メール kouhou@pref.kumamoto.jp

くまもと物語

25

熊本のむかし話

その九

飯田山と金峰山のせいぐらべ

—上益城郡益城町—

むかし、広い広い熊本平野の東と西に二つの山がありました。二つの山は、どちらも美しい姿をしていて、とても仲のよい山でした。

平野のなかを白い帯のように白川が、うねうねと海へ続いています。天気の良い日は江津湖の水がきらきらと光りました。

ある日、東の山が言いました。

「おれたちは、春が来ると若みどりのおそろいの服を着て、秋が来ると同じくつモミジの服を着るが、背の高さだけはおれのほうが高かよね。」

「いやいや、そぎゃんこつはなか。おれのほうが高か。あんたは天草の海は見えんらう」と西の山は言いました。

仲よしの二つの山は、背だけのこつではどちらもゆずらず、そこで阿蘇の神様に見てもらって、せいぐらべをすることになりました。

阿蘇の神様は長い長いといをもってきて、二つの山のてっぺんにわたししました。そして、ちょうどまん中に立つと、江津湖の水をひしゃくにくんで、いにながしました。

二つの山はかたをいからせ、背のびをしました。水は東に流れたり西に流れたりしました。神様は「はい三ばいと続けて水を流しました。するとどうでしょう。水はどんだん東のほうへ流れていきました。」

「西の山が高い。西の山が高い」神様は大声でそう言うと、阿蘇へ帰っていききました。

西の山は夕日をいっばいあびて金色にかがやきながら、「やっぱおれのほうが高かった。」と、胸をはって言いました。

東の山はうつむいて「あーあ、背の高さのこつなんか、言いださんならよかった。もう、どぎゃんこつでん言いださん。言いださん。」とくやしがりました。そこで人々は金色にかがやく西の山を「金峰山」、言いださん、言いださん、「とつばやいた山を「飯田山」と呼ぶようになりしました。

飯田山の頂上にはそのときのとこの水がたまったと言われるくぼみがあり、今でも水がたまっているといこととです。

出典「熊本の伝説」熊本県小学校教育研究会国語部会編



県広報のご案内

広報誌

「県からのたより」 偶数月発行



「コラためんなる」 奇数月発行
第16号 熊本のおいしい水

【配置場所】

県庁、県地域振興局、市町村役場、主な郵便局、金融機関、一部の書店、一部のコンビニエンスストアなど

「点字版・録音版広報誌」

「県からのたより」「コラためんなる」の点字版、録音版。詳しくは、次まで。

熊本県点字図書館 ☎096-383-6333

テレビ

RKK「週刊くまもと ケンケンぱ!」
毎週日曜日 10時15分~30分(字幕入り)

KKT「元気!くまもと」

毎週土曜日 17時55分~18時(手話入り)



ラジオ

RKK「ふれあいくまもと」
毎週火、木、土曜日 10時25分~30分

FMK「県庁ダイアリー」
毎週月、水、金曜日 8時40分~45分



メールマガジン

「気になる!くまもと」

毎週金曜日 無料配信中

熊本の魅力や最新情報などをいち早く「電子メール」と「専用サイト」でお届けしています。

お申し込みは、次のアドレスでどうぞ。

<http://www.kininaru-k.jp>

県庁舎見学のご案内

随時受け付けています。事前に予約が必要です。お問い合わせは、熊本県広報課まで。

☎096-383-1111(内線3134)

県広聴制度のご案内

知事への直行便

県政へのご意見・ご提案などを専用封筒と便せんなどで受け付けています。専用封筒と便せんは、市町村役場をはじめ公共施設などに置いています。

知事への提言広場

電子メールによる県政へのご提言などを受け付けています。県のホームページの「ようこそ知事室」から送信できます。

県行政相談

県行政に関するご相談をお受けしています。

月~金曜日、9時~12時、13時~16時

☎096-382-3504

県政パブリック・コメント手続き

県民生活に関係深い計画などを策定する際に、案の段階で、期間を設けてご意見を募集しています。詳しくは県のホームページをご覧ください。